

平成 29 年 8 月 3 日

データヘルス計画の在り方検討会

環境衛生・食品衛生関係の国保組合四保険者共同による会場型特定健診事業

1. 事業概要

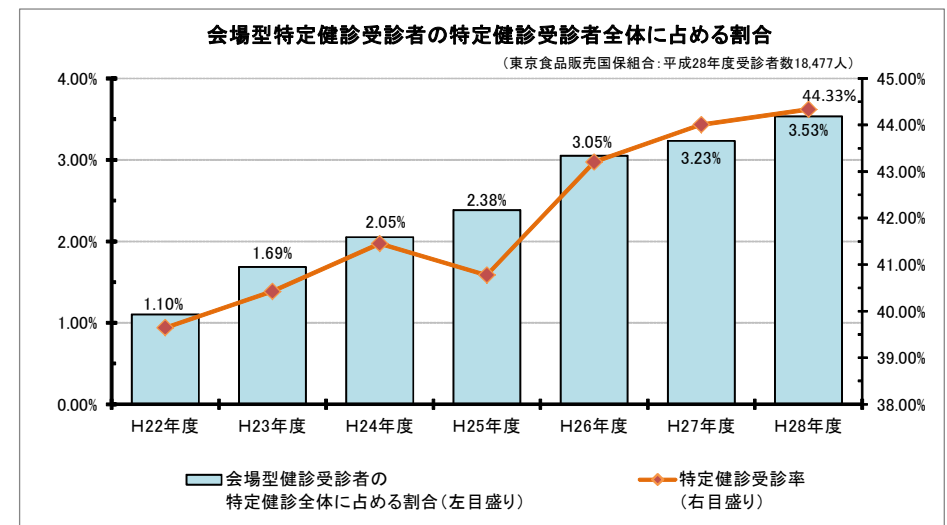
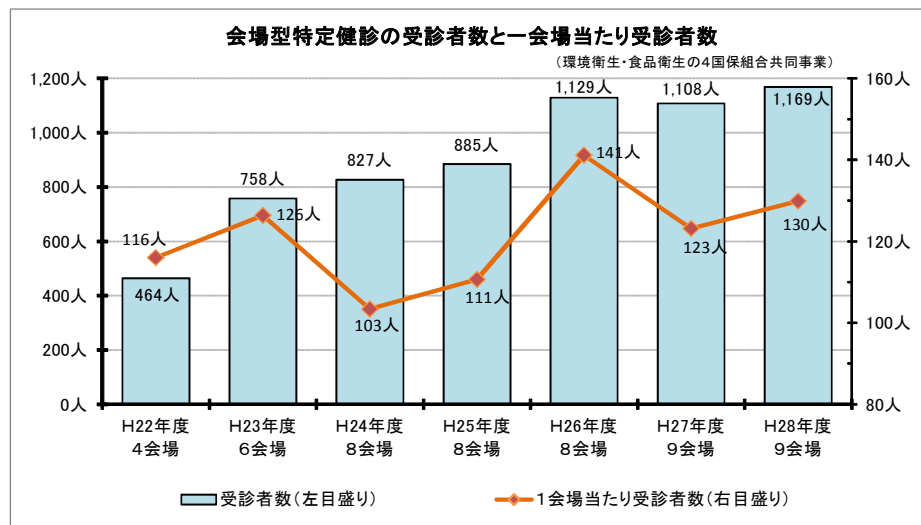
- ①環境衛生・食品衛生関係の4国保組合が共同事業として平成 22 年度（22 年度は5国保組合）から実施している。
- ②「眼底検査」を除く健診項目にT-chol、貧血（RBC、Hb、Ht）、CRE、UA、心電図検査、大腸がん検診（便潜血反応検査）を追加し、土曜・日曜のみ胸部X線検査を行う。費用は全額、保険者が負担する。
- ③東京都内のターミナル駅近隣に特設の健診会場を設営し、健診受診者をFAX または電話・郵送の申込で受付する。

2. 事業の趣旨（経緯）

- ①未受診者アンケートから「忙しい」「手続きが面倒」「健診項目が物足りない」を未受診理由に挙げていることが確認される。
- ②独自の健診項目を追加して実施できる。
- ③場所、受診日を特定・限定することで事務手続きに関わる負担感の軽減を図る。
- ④会場設営日を加入事業所の休業日を選定して設定できる。

3. 事業の実績等

- ①平成 28 年度実績は9会場を設営（土曜1会場、日曜2会場）し、受診者 1,169 人となる。
- ②受診者数は平成 26 年度から 1,000 人を超え、遡増で推移している。
- ③会場型特定健診受診者の集合契約等による特定健診受診者全体に占める割合が着実に伸びている。（東食国保組合）
- ④集合契約での健診受診は、受診先、受診日を受診者本が自由に選択・決定できるが、自ら受診日、受診先の決定と健診申込みを行う。会場型は受診日、受診先が限定され、申込みは保険者に連絡することで終了し、申込手続き等における負担感が軽減される。
- ⑤いつ・どこで、受診できると明示した再受診勧奨となり、対象者の受診動機に有意に働き掛けることができた。
- ⑥受診人数や時間設定を設けたことにより短時間での受診が可能のため満足度につながった。
- ⑦健診受診後のパニック値の保険者への連絡と希望者には紹介状を発行する等の連携で、早期かつ、より確実な受診勧奨につながっている。



●会場型健診トピックス

希望者に対し、血管年齢測定と保健師による個別相談



美容国保・・・平均年齢:33歳、特定健診対象者:30.8%
 浴場国保・・・平均年齢:47.8歳、特定健診対象者:70.2%
 料理飲食・東京食品・・・平均年齢:41.4歳、特定健診対象者:56.0%

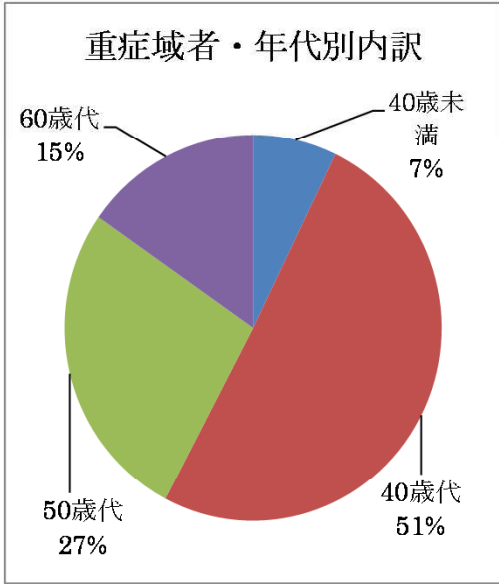
●主な保健師活動・平成28年度実績

- ・受診勧奨・生活指導
 重症域者：111件、節目人間ドック：385件、大腸がん検診陽性者：139件
- ・健康教室：28地区・29会場
- ・健康セミナー：2回・36名
- ・ウォーキング大会：1回・94名
- ・健康コラム「こんにちは保健師です」：月1回、機関紙・HP

重症域者・疾病別指導者数

① 脂質異常症	：41名
② 糖尿病	：36名
③ 高血圧	：30名
④ その他	：4名

(貧血・肝機能異常)



●その他、今後の課題等

- ・データ分析について
- ・保健事業委員会：年2回実施、学識経験委員（東京都福祉保健局技官・特別区保健所長会会長）によるアドバイス
- ・特定健診以外の保健事業・・・糖尿病性腎症重症化予防・歯科検診など
- ・健診の習慣化、メタボの理解
- ・インセンティブ・コラボヘルスの視点
- ・身の丈に合った保健事業とは・・・